

平成20年10月24日

各位

東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
株式会社メディアイノベーション
代表取締役 小野 裕介
問合せ先 IR担当
電話番号 03-5464-8854

ソネット・メディア・ネットワークス株式会社の株式譲渡契約締結に関するお知らせ

当社は、平成20年10月24日開催の取締役会にて、ソネット・メディア・ネットワークス株式会社の当社保有全株式を、ソネットエンタテインメント株式会社(代表取締役社長:吉田 憲一郎、本社:東京都品川区大崎2丁目1番1号、以下、So-net社という)へ譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしましたので、お知らせします。

記

1.株式譲渡の理由

当社株式は、2007年4月13日付けで東京証券取引所の上場を廃止されております。上場廃止後、当社が推進するインターネットマーケティング事業の中でも、当社グループの持つインターネット広告配信技術に資源を集中する形で事業拡大に努めて参りました。これに加え、業界内における先駆的な位置づけを維持する為に、行動ターゲティングをはじめとする新技術に対して積極的に投資して参りました。しかしながら、ライブドア事件によるレピュテーションリスク、継続中でございます訴訟の影響もあり、外資系をはじめとする大手クライアント様との取引再開が当初の想定以上に難航したこともあり、子会社であるソネット・メディア・ネットワークス株式会社(旧株式会社 MI)ならびに株式会社アキュジション株式を当社から切り離すことを決断し、ソネットエンタテインメント株式会社様へ 66.6%の株式を譲渡いたしました。

株式譲渡契約締結後に関しましては、ソネット・メディア・ネットワークス株式会社における新経営体制が発足、当社は今後の展開をパートナーでありますSo-net社と共に模索する一方、当社が保有する2,004株(持株比率33.4%)の株式の譲渡に関します打診がSo-net社より寄せられておりました。このような状況の中で、当社は、十分な経済的対価を得られることを最終的な譲渡決定の前提条件として、ソネット・メディア・ネットワークスの当社保有株式の売却プロセスを開始する方針を決定し、株式譲渡の交渉を実施致しました。当該交渉プロセスを通じ、ソネット・メディア・ネットワークス社株式の価値に対してSo-net社から納得性の高い評価を得られているという認識を得た上で、So-net社に対しまして、株式の譲渡を行う意思決定を致しました。

2.ソネット・メディア・ネットワークス株式会社の概要

- (1) 商号 ソネット・メディア・ネットワークス株式会社
- (2) 代表者 穂谷野 智
- (3) 所在地 東京都渋谷区渋谷3丁目3番5号
- (4) 設立年月日 2000年3月21日
- (5) 事業内容 インターネット広告事業

- (6) 決算期 12月31日
- (7) 従業員数 30名〔2008年9月現在〕
- (8) 資本の額 100百万円
- (9) 発行済株式総数 6,000 株

3. 譲渡株式数および譲渡前後の所有株式の状況

	譲渡前所有株式数(所有割合)	譲渡後所有株式数(所有割合)
So-net	3,996株(66.6%)	6,000株(100.0%)
メディアイノベーション	2,004株(33.4%)	0株(0.0%)

4. 日程

2008年10月24日 当社取締役会決議、株式譲渡契約締結

2008年11月26日 株式譲渡代金および株券の受渡

以上